委員会提出議案第５号

次世代への継承と世界に向けた平和施策の展開に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり提出する。

令和７年６月９日

東広島市議会議長　　奥　谷　　求　　様

提　出　者　　東広島市議会議会運営委員会
委員長　石　原　賢　治

（提案理由）

本市議会において実施した一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組の結果、次世代への継承と世界に向けた平和施策に関して、被爆体験証言の音声等の資料の収集及び整理並びに被爆体験の証言記録等の資料を多言語化する施策の展開について、執行部に求める必要があると認められたため、決議を行うことについて議会の議決を求めるものである。

次世代への継承と世界に向けた平和施策の展開に関する決議

令和７年（２０２５年）は、広島・長崎への原爆投下から８０年という歴史的節目の年であるとともに、本市議会にあっては「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を決議してから４０周年を迎える年である。これらの節目の年に当たり、改めて、未来を見据え、平和の尊さと核兵器の悲惨さへの理解を深めていくことが必要である。

これまで、本市では、被爆者の証言集である「被爆四十周年　賀茂台地の声」が発行され、資料等の展示施設が設置されるなど、平和の記憶を次世代へ伝える取組が行われてきた。

また、本市には、賀北部隊や賀茂海軍衛生学校、傷痍軍人広島療養所（現：東広島医療センター）といった施設が存在したことから、原爆投下直後から被爆者の救護・治療活動に携わった市民も多く、その証言や資料は、他とは異なる独自の戦争・被爆体験として、今日に至るまで地域に受け継がれてきた。

しかしながら、被爆者や救援活動者の高齢化が進み、直接証言を聴く機会は急速に失われつつある。さらに、資料の収集・整理に関わる人材の減少も深刻化しており、資料そのものの散逸も懸念されている。今後も、戦争と被爆の記憶を次世代へ伝えていくためには、貴重な証言や資料が失われる前に、これらを確実に収集・保存することが求められるが、そのための時間はほとんど残されていない。

また、現在、本市には１００を超える国や地域からの外国人が共に市民として暮らしており、その人数は９，５００人を超え、人口の５％以上を占めている。そうした中、平和施策に関する情報提供等は主に日本語で行われており、言語の壁が外国人市民と本市の平和施策との間に大きな隔たりを生んでいる現状がある。

本市は、次世代学園都市構想において、将来の目指す姿として「ポジティブピース」を掲げており、これを実現するには、外国人市民も含めた市民一人一人が平和の担い手となることが求められるものと考える。

そして、本市が、被爆の実相を伝える証言や資料を次世代に確実に継承するとともに、「被爆者がいなくなった後の社会」においても、多様な担い手によって、平和に係る情報が国内外に向けて発信されていくよう取り組むことは、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に寄与するものと考える。

これらを踏まえ、本市議会は、次に掲げる事項について強く求めるものである。

1　本市に残る被爆体験証言の音声・映像・文章記録等の資料を計画的に収集・整理するとともに、デジタルアーカイブ化を通じて体系的に保存し、平和関連施設や公式ウェブサイト上で誰もが閲覧・視聴できる環境を整備すること。そして、これらを学校教育や社会教育等において積極的に活用すること。

　また、広く市民や関係団体等に呼びかけ、未収集・未整理の資料を体系的に掘り起こしていく体制の強化を図ること。

2　被爆体験の証言記録や平和関連資料について、外国人市民がその内容を容易に理解することができるよう、英語版の充実に加え、多言語への翻訳を段階的に進めるとともに、外国人市民が平和学習や平和活動に積極的に参画し、「平和の担い手」として国内外へ情報発信していくことができる環境を整備すること。

以上、決議する。

年　　月　　日

東　広　島　市　議　会